

埼玉県 都市整備部 設備課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 建築設備工事の監督員の補助(定例打合せ参加、工事現場立会い、工事書類の確認等)に関すること

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
(2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) 明るく誠実で協調性があり、職務に責任感と熱意をもって取り組めること。
(2) 建築設備工事の工事監理業務の経験があること。
(3) Word、Excel 等のパソコンの操作ができること。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間

令和8年5月1日から令和8年6月30日まで

- (2) 勤務日数・勤務時間

原則週3日・週23時間15分を原則とします。

【例】 8時30分～17時15分(7時間45分)勤務 × 週3日

※休憩時間:12～13時(60分)

※勤務日・時間の割振りについては相談の上、調整させていただきます。

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4) 休暇

年次休暇5日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額：132,800円～157,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当：なし

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県 都市整備部 設備課

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 (埼玉県庁第二庁舎3階)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募は、令和8年3月26日(木)【**必着**】までに下記担当宛てに、必要事項を記入(パソコン作成可)の上、提出してください。なお、応募書類の返却はしていません。

・本募集要項に添付している履歴書(写真添付のこと)、身上書、職務経歴書

※応募者多数の場合には、早期に募集を締め切る可能性があります。

※平日の昼間に連絡が確実にとれる電話番号を記入してください。

(2) 提出は、電子メール、郵送、持参のいずれかで提出して下さい。

(3) 電子メールで履歴書等を提出する際の誤送信等の事故については、埼玉県は責任を負いません。

(4) 郵送する場合、封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。また、簡易書留によらない場合の事故については、埼玉県は責任を負いません。

- (5) 持参される場合の受付時間は、平日8時30分から12時、および13時から17時00分までです。

7 選考方法等について

(1) 第1次審査

応募書類による選考を行います。令和8年3月27日(金)までに、第1次審査の選考を通過した方にのみ第2次審査の連絡を行います。なお、応募書類の返却はしていません。

(2) 第2次審査

第2次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年3月30日(月)に実施予定です。(面接日程は都合により変更する場合があります。)

(3) 最終合格

令和8年3月下旬に、第2次審査の受験者全員に連絡します。

合格者には採用に向けた書類の提出を依頼します。学歴証明書のご用意をお願いします。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第二庁舎3階)

担当:都市整備部 設備課 石井、佐藤

電話:048-830-5638

電子メール:a5630@pref.saitama.lg.jp